

豊後高田警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年9月21日（木）

第2 出席者

協議会 委員 5名
警察署 署長、副署長、生活安全刑事課長、地域交通課長
総務課長、警備課長、会計課長、交通係長 8名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
・業務推進状況
について説明がなされた。
- 2 諮問事項及び活動テーマ
警察署から
・自転車利用者の交通事故防止対策の紹介として「交通事故の現状」「自転車事故の事例紹介」「各種街頭活動」の取組み状況
について説明がなされた。
- 3 主な意見等
 - (1) 自転車利用者のヘルメット着用について
委員から「学生以外の18歳以上の人に対するヘルメット着用について、どのような対策をとっているのか教えてほしい。」旨の質問がなされ、警察署から「街頭活動や講話等により、あらゆる機会を通じて着用を促している。」旨の説明がなされた。
 - (2) 交通事故原因について
委員から「事故防止の参考としたいので、事故原因等について教えてほしい。」旨の質問がなされ、警察署から「事故の原因は一概に言えないが、運転中はあらゆる事態を予測しながら運転することが事故防止に繋がる。」旨の説明がなされた。
 - (3) 関係機関との情報共有について
委員から「災害対応で現場に行くのに、道路状況が悪く現場に行けないことがある。警察から道路状況等の情報共有を図るように関係機関に進言してほしい。」旨の意見がなされ、警察署から「研修会等といった各種会議・会合において、情報共有の進言を行う。」旨の説明がなされた。
 - (4) 樹木の伐採について
委員から「樹木が茂り、標識やカーブミラーが見え難くなっている箇所があるので改善してほしい。」旨の意見がなされ、警察署から「現場を確認し、必要があれば道路管理者等に対応を促す。」旨の説明がなされた。
 - (5) 特殊詐欺防止について
委員から「特殊詐欺防止コールセンターを名乗る女性から電話があった。これも特殊詐欺ではないか。」旨の質問がなされ、警察署から「県警の特殊詐欺防止対策の取組みの一つであり、オペレーターが個別に注意喚起をしている」旨の説明がなされた。